

各委員からのご意見 ⇒ 「5.支援方針(P.25)」へ反映

これまで、委員の皆様からひきこもり支援に係る各テーマについて、ご意見をいただきながら議論を重ねてきた。まだ方向性の定まっていないテーマについては、令和4年度本協議会において、引き続き検討を重ねる。

【情報発信について】

番号	ご意見
①	「ひきこもり」は、悪いことではなく、その人が置かれた環境や状況の中で、その人自身を守るために必要なものだと考えています。問題は、その状態から回復することがその人のまわりの環境や状況、本人の精神的状態などによって時間がかかってしまうことがある。その人ひとりでは、また、その人の家族等では環境等の整備をすることが十分にできないことがある。 そういう状態にある「その人」や「その人の家族など」に対して役に立つ情報や具体的な支援方法などを提供するのがこのホームページ(豊島区ひきこもり情報サイト)に果たしてもらいたい役割だと考えます。
②	豊島区調査結果から、本人、家族、年代を問わず相談があること、特に、本人は40代、50代(一人暮らし世帯)が多いこと、相談者の困り事、ニーズも多岐に渡っていることから、どこに相談したらいいかわからない場合もある。豊島区ひきこもり情報サイトでは、【ひきこもりワンストップ窓口】として、「どなたでも、どんなことでも、まず、ここにご相談ください。一緒にお話をうかがいます。悩みがいくつも重なっている場合も一緒に整理していきましょう」という姿勢を発信していくことが重要である。特に、40代、50代では、複数の悩み(家族の介護や疾病など)を抱えた方からの相談は増えていくだろう。
③	受診歴の無い方が4割近く、手帳の無い方も7割以上いる。乗り物で外出できる人も半数近くいる。福祉サービス以外でも利用できる居場所情報のHP掲載(及び居場所の整備)は必要不可欠である。居場所調査結果からも、居場所は、HPやSNS、ブログなどのインターネットで見つける人が9割を超えている。自ら情報を得て、体調など本人のタイミングで居場所につながっている人がほとんどである。
④	相談の媒体は“メール”が多く、“居場所を知るきっかけ”がHPやSNSであるとなると、専用のSNSアカウントから呼びかける、情報発信するなど行ってみると相談につながるかもしれない。
⑤	それぞれが持つ機能(相談・就労支援・居場所など)で分類するなど、支援メニューやネットワークとしてHPに公開できると良いのでは。
⑥	「相談したい」「聞いてほしい」「教えてほしい」「心配・不安」といったニーズを持っている方々に対し、「お話を伺います」「その窓口があります」という情報発信が大切だと思う。その際、どのような情報発信であれば当事者や家族に届くのか検討できれば良い。
⑦	ひきこもりに対する社会の目線が優しいものになるように、社会に働きかける啓発も同時に大切ではないか。
⑧	都の調査でも地域包括支援センターの9割がひきこもり状態にある方を把握しており、民生委員への調査の自由記述からは、他人に知られたくないという様子がうかがえている。「ひきこもりは相談してよい悩みである」という普及啓発、支援機関や支援内容等についての効果的な情報発信について、当事者・家族の意見を踏まえた議論が必要。

【居場所について】

番号	ご意見
①	ひきこもり支援における「居場所」のもつ意義や機能、特徴、効果等について整理したうえで、地域での居場所づくりについて検討したい。
②	豊島区民がアクセスすることができる居場所の情報を整理してはどうか。「地理的な距離」が居場所選びにおいて大切にされているため、区内・区外問わずに情報を集めてはいかがか。
③	ひきこもりの状態になってしまう原因は十人十色であっても、ひきこもりから脱出するための手段は幾つか共通しているのではないか。その1つが「安心した居場所」という環境ならば、その「居場所」をつくるための要素を検討したい。
④	ひきこもりに対する社会の目線が優しいものになるように、社会に働きかける啓発も同時に大切ではないか。

【支援体制について】

番号	ご意見
①	フォーマル・インフォーマル問わず、区内におけるひきこもり支援体制やネットワークの状況について、確認・整理を行ってはどうか。
②	豊島区として数ある支援団体や支援機関を包括的に相乗りできるネットワークを構築する必要がある。
③	理解のある医療機関をネットワーク化できたら良いのではないか。
④	相談をするにあたって、医療や司法などの手助けが必要ながいるかもしれないと思いました。相談員のバックアップ機能としても検討したい
⑤	年代別にどのような支援が必要か、議論が求められる。

【情報共有について】

番号	ご意見
①	東京都調査結果からは、「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」という回答については、支援者の家族支援への理解、家族相談からの見立て力を持つこと、8050世帯事例(家族の介護に入ったケアマネ、ヘルパーさんが本人を把握)については、本人に会えなくても第三者の声を届けること、連携担当職員との情報共有を強化していく必要がある。

【相談スキル・研修体制について】

番号	ご意見
①	ひきこもりは、当事者の要因だけではなく家族や社会環境などの要因が複雑に絡み合っている状態だと理解しています。個々の状況を理解し支援するためには、ひきこもりの理解と支援のスキルが必要である。

【ピア活動について】

番号	ご意見
①	KHJの調査から、当事者が相談や居場所に求める「安心」を提供できるのがピアではないかと思いました。

(8) ひきこもりネットワーク会議

【目的】

豊島区で活動する団体が抱える課題を把握するとともに、地域でひきこもり支援に関わっている団体との連携を構築する(官民連携の支援体制を構築すること)。

【委員名簿】 ※ 今後、会議団体を増やしていく予定

分野	所属・役職	氏名
家族会	NPO法人 楽の会リーラ 事務局長	市川 乙允
若者支援	NPO法人 SLC(ソーシャル ラーニング コミュニティ) 代表	幅野 裕敬
就労支援	株式会社 Meta Anchor 代表取締役	山田 邦生
8050問題	一般社団法人 OSDよりそいネットワーク 共同代表	池田 佳世

【ひきこもり支援ネットワーク会議】

■第1回ひきこもり支援ネットワーク会議(部会)■

〈日 時〉令和3年10月22日 10:00 〈場 所〉としま区民センター 会議室403

〈内 容〉① 本会議の目的について ② 各事業者の活動状況の共有について
③ 豊島区のひきこもり支援について(テーマごとに意見を伺う) ④ その他

▶ 現場から見たひきこもり支援のあり方や不足する資源等に係る率直な意見を協議会へ汲み上げる。また、区と支援内容について連携を深めることで、地域力アップを目指す。

4 窓口の相談状況等

(1) 相談状況

豊島区ひきこもり支援窓口 対応件数 ※ 7月1日～12月28日

●新規相談件数 65件

●相談方法(新規)

月	電話	メール	対面	合計
7月	3	0	0	3
8月	9	8	0	17
9月	5	2	0	7
10月	14	0	6	20
11月	5	4	0	9
12月	7	2	0	9
合計	43	16	6	65
割合	66.2%	24.6%	9.2%	100.0%

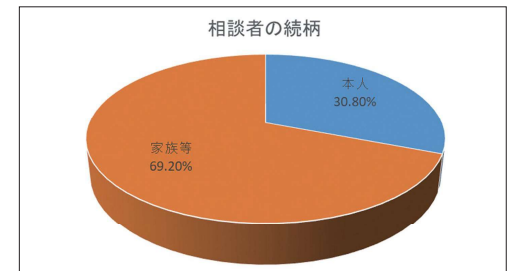
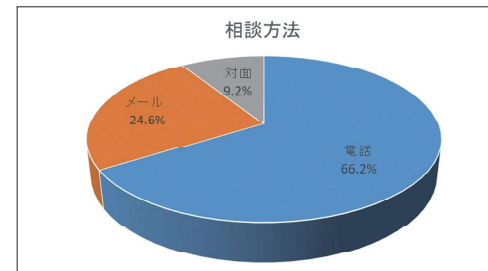
8月に「ひきこもり情報サイト」開設、10月に「広報としま特別号」を配布した効果が、月別の件数に直接反映している状況である。よって、今後も継続的に様々な媒体を使用し、周知・広報活動を行う必要がある。

●相談者(続柄)

続柄	本人	家族等	合計
件数	20	45	65
割合	30.8%	69.2%	100.0%

・ひきこもり相談窓口設置前は、「本人46.2%」「家族40.4%」という割合であったが、設置後は上記にあるように「本人30.8%」、「家族等69.2%」と家族・関係者からの問合せの割合が急激に増加している。

・要因として、相談専用ダイヤルを設置したこと、ひきこもり情報サイトの相談フォームからの問合せが可能となったこと、により気軽に家族や関係者から相談できる環境が整備されたことが考えられる。



●性別(当事者)

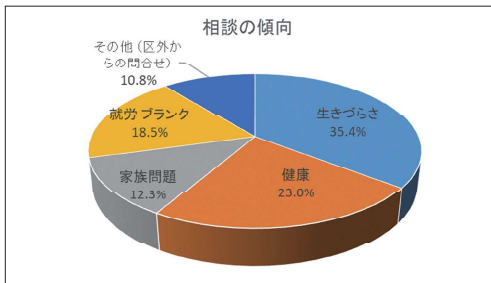
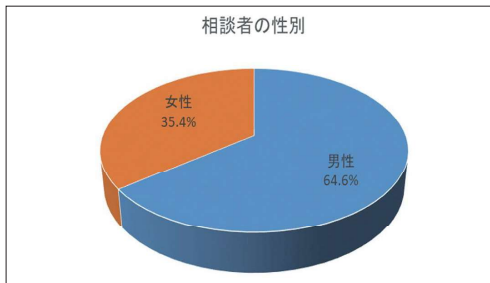
月	男	女
7月	3	0
8月	15	2
9月	3	4
10月	12	8
11月	5	4
12月	4	5
合計	42	23
割合	64.6%	35.4%

性別の割合は、生活困窮者自立支援制度の窓口「くらし・しごと相談支援センター」の割合とほぼ同じ7:3の現状にある。

●相談の傾向

月	生きづらさ	健康	家族問題	就労 ブランク	その他 (区外からの問合せ)	合計
7月	2	0	0	0	1	3
8月	7	3	2	5	0	17
9月	2	2	2	0	1	7
10月	6	6	2	4	2	20
11月	2	2	1	1	3	9
12月	4	2	1	2	0	9
合計	23	15	8	12	7	65
割合	35.4%	23.0%	12.3%	18.5%	10.8%	100.0%

- 「生きづらさ」の内容としては、障害手帳等の取得には至らないグレーゾーンであるため、福祉サービス等を利用できない、理解者が周囲にいないため就労や人間関係の構築などに難しさを感じている、といった相談が主である。
- 「健康」は、かかりつけの病院があるが、状態が好転しないといった相談が主である。
- 「家族問題」は、親と子の考え方の違いや距離の保ち方などに苦慮している、といった相談が主である。
- 「就労ブランク」は、ひきこもりの状態から脱するために就労を開始したいが、ひきこもりの期間(ブランク)が阻害要因となり、就労を開始できないのではないか、といった相談が主である。
- 「その他」は、豊島区外に在住しているが相談しても良いか、といった相談が主である。



(2) 相談事例

■離職後ひきこもり状態になった50代女性

【当事者の育成状況等の聴き取り】

- 数年前に20年勤務した会社を離職。求職活動をしているが見つからず、ひきこもり状態になってしまっている。
- 本人の発言から、小さい時から発達障害のような言動があったように受け止められる。
- 在職中の人間関係のトラブルにより、人と話すことが怖い。
- 病気もあり、就労に不安がある。
- 実家や所有不動産の処分についても相談したい。

【生きづらさの状況と要因の整理】

- 就労・就職活動への強いプレッシャーがある。
- 一方、趣味や好きなことがあるので、それが解決への糸口になる可能性。
- 総合的に鑑み、医療受診の必要がある。

【解決策の提案に対する意見交換】

- 就労収入を得る必要性はあったが、発達障害の疑いがある本人のペースを重視し、支援が入ることで見られるメリットを丁寧に伝え、支援を受け入れられるようになるまで説明を続けた。
- 精神科への医療受診につながり、これまで抱え続けてきた生きづらさの原因がわかり、精神的な安定につながった。
- 自宅の片づけを一緒に行ったり、実家や所有不動産の処分についての相談をすることにより、生活への意欲が出てきた。

【次回面談日及びそれまでどう行動するかの確認】

- 本人の要望を最大限聞いて、都合の良い、負担のかからない日時を設定することを心掛ける。

▶失業期間中は気持ちが滅入ることも多く、就活もままならなかったが、新たな目標ができ、意欲が向上している。現在も支援中。

■高校中退後ひきこもり状態になった30代男性

【当事者の育成状況等の聴き取り】

- 中学1年生の時から徐々に学校に行かなくなり、高校2年生からは自宅から出なくなった。
- きっかけは…はっきりした理由はなくて、何でも相談できる存在だった人が亡くなったことや小学校の先生との関係性が影響しているかもしれない。
- 当時は「これからどうしよう?取り残されてしまう」という焦りと、「このままでもいい」という気持ちの両方を感じていた。

【生きづらさの状況と要因の整理】

- 外出するのが怖い=人・まちの雰囲気が怖い。
- 人と関係性を築けない=人と話すのが苦手。
- 勉強もほとんどしてこなかったので、学び直しが出来たら良いが、わからない。

【解決策の提案に対する意見交換】

- 時間をかけて、当事者のペースで徐々に行動範囲を広げていくことを提案。
その際は一緒に見守っているから安心、安全であることを共有した。
- 学び直しに励む方々は本窓口にもたくさんおり、気軽に参加してほしいことを共有。
- 体調面など必要であれば医療機関へ通院し、その際は同行することを共有した。

【支援の状況】

- 時間をかけて相談員の方と少しずつ外出できる距離を延ばしていった。
- 改めて勉強を始め、徐々に好奇心が芽生え始めた。
- オーダーメイドの支援プランに沿って、様々なセミナー等にも参加し、友達や知り合いが増えていった。
人間関係を築く自信が芽生え始めてきた
- 就労体験や学習支援のボランティアなどにも参加し、現在は就労を始めている。

【本人談】

- ひきこもっている間に家族から急かされるようなことを言われたことはなくて、もしそうだったら今と状況は違うかもしれません。
- 子どもたちの学習支援や就労体験などを通して、今は自分に自信がついた気がします。焦らず、ゆっくりでいいんだと思います。

■仕事でハラスメントを受け、その後ひきこもり状態の30代女性

【当事者の育成状況等の聴き取り】

- 学校は高校まで通えたが、あまり友達はいなかった。
- 人に見られるのが嫌で、常に人の視線を気にしていた。
- 親子関係も良くなく、必要以外は会話をしていない。
- 仕事で嫌がらせにあってから人間不信が増していき、今では最低限の買い物以外は外出もしていない。

【生きづらさの状況と要因の整理】

- 必要以上に人の視線を気にしており、精神分野の医療受診の必要性を感じた。
- コミュニケーションや人との関係を改善するためにも、本人のペースで人との関わりを増やしていくことを共有した。
- 就労（職員）に対する恐怖があったため、徐々に体験就労やボランティアなどで、恐怖心を和らいでいければよい。

【解決策の提案に対する意見交換】

- 聴き取りの内容以外にも、精神分野の医療を受けた方が良いとは思うが、あくまで相談者自ら必要とするかが重要であることを共有した。
- 親子関係においても、時間をかけて本窓口を利用して3者・4者面談などを行っていくことを提案した。
- 何か夢中になれるものを一緒に探そうと提案した。
- 社会参加や就労体験などで、安心して失敗ができる場を提供し、経験を重ねていくことを共有した。

【支援の状況】

- 本人が同意し精神科を受診したことで、精神的に安定してきた。
- 親子面談も複数回実施し、お互いが思っていることを率直に言い合った。誤解している部分も多く、すぐに認めることはなかったが、時間をかけて関係を築いていった。
- アニメやダンスに興味をもち、そこから友人や知り合いが増えていった。
- 就労体験やボランティアを通じ、人間不信を払拭しつつある。

【本人談】

- 最初は相談員の方の中でも一部のひとしか関わることができませんでしたが、好きな野球の話やキャッチボール、ダンスをしながら、徐々に関係を築いていくことができました。
- 体験就労では、保育施設での就労も経験したのですが、子どもとの関わりはもちろん、そこで一緒に働いた職員の方と仲良くなりスイーツを食べに行ったのも良い思い出です。
- 少しずつ色々な体験をして社会と関わっていくうちに、今は仕事や一人暮らしにもチャレンジしたいという気持ちが生まれています。
- もし当時の私と同じように悩んでいる方がいたら、「自分から行動してみたら少し何か変わるかもしれないよ」って言ってあげたい。

2つの支援方針を具体化するために、6つの支援の方向性を設定する。

方針1 相談につながる仕組みをつくる

1-① 相談支援体制の強化

1-② 情報発信の強化

1-③ 居場所の充実

1-④ ネットワークの構築

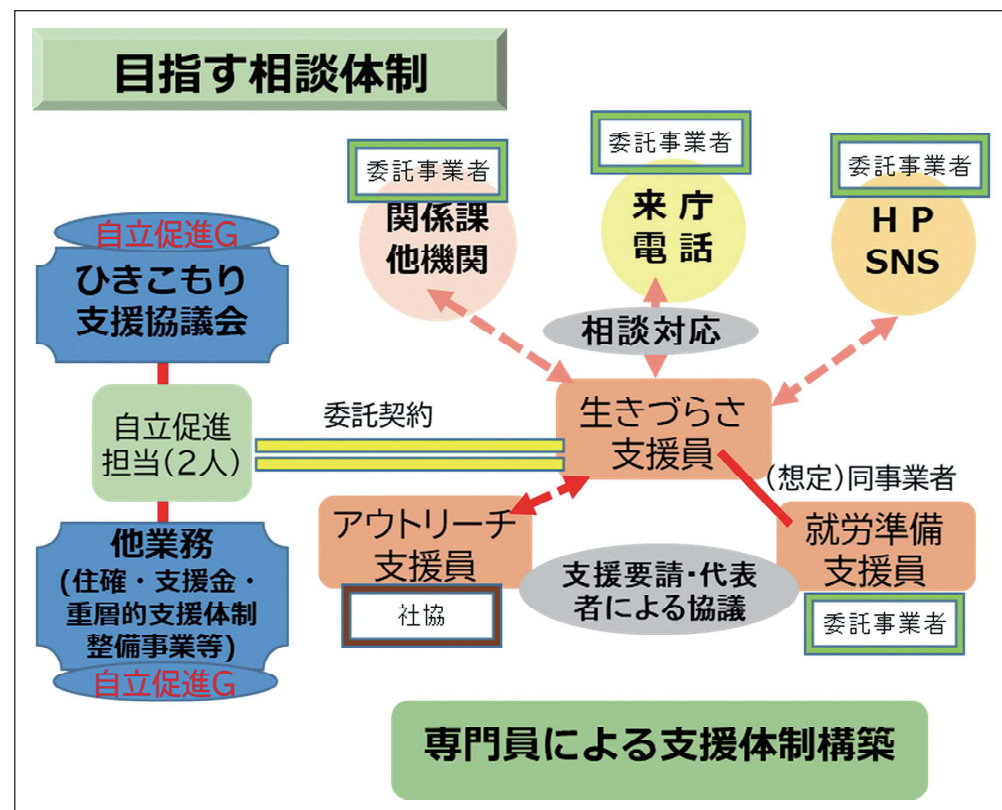
方針2 断らない支援・強制しない支援を目指す

2-① スーパーバイズ機能

2-② 支援者のスキル向上

1-① 相談支援体制の強化

7月に開設したひきこもり相談窓口は、既存の生活困窮者自立支援制度の中で受け止めをしており、就労がゴールとされていた。当事者へ「ゴールは就労だけではない」というメッセージを発信するとともに、就労に限らない多様な社会参加の機会を提供し、息の長い継続的な支援体制を目指す。



▶ ひきこもり相談窓口に「生きづらさ支援員(仮称)」の配置を目指す。

1-② 情報発信の強化

「4. 窓口の相談状況(P.20)」にも示したように、広報・周知活動を強めた月は相談件数が増加することが明らかになった。掲載内容やイラストや全体の雰囲気が相談者の性別に影響することもあった。ひきこもり支援協議会でいただいたご意見等により「強化のポイント」を意識した情報発信に取り組んでいく。

●強化のポイント●

- 外出するのが怖い＝人・まちの雰囲気が怖い。
- 女性も相談しやすい雰囲気作りを意識し、イラストやデザインなどは柔らかい印象のものを採用する。
- 子ども・若者層へのアプローチとしてSNSでの発信をより強化する。
- 関係機関・関係者への周知を強化し、連携体制を構築する。

●主な取り組み内容●

- ① 広報としま(定期的な発信)
- ② としまテレビ(CM・番組)
- ③ ひきこもり情報サイト(内容・デザインの更新)
- ④ リーフレットの作成及び関係機関へのチラシ設置
- ⑤ 関係機関の会議体への参加による周知
- ⑥ その他メディア媒体へ

1-③ 居場所の充実

居場所については、「物理的な居場所」と「仮想空間的な居場所」がある。

前者については、ひきこもり支援協議会の中で、「区が直営で実施すべきか」「ネットワーク会議に属する支援団体の居場所を有効活用すべきか」を議論してきた。引き続き、当事者等が安心できる居場所の充実を目指し、議論していく。

また、後者の仮想空間的な居場所については、ネットワーク会議に参加している事業者等とも協力し、今後の可能性について検討する。

●物理的な居場所について●

【区直営の居場所を設置する案】

メリット

- ・区が運営することで、区民が安心して利用できる
- ・周知及び広報がしやすい
- ・全世代に対応できる居場所をつくれる

デメリット

- ・役所が看板を掲げた居場所では行きづらい
- ・地域ごとに居場所を設けることが理想だが、費用が増大になる
- ・自由度が失われ、効果的な居場所運営がしにくい

【支援団体の居場所を有効活用する案】

メリット

- ・すでに運営している居場所であり、当事者へすぐに紹介できる
- ・それぞれの団体の強みを活かし、当事者の状態・状況に合わせ効果的に居場所を紹介できる
- ・官民連携の仕組みができ、地域力を向上できる

デメリット

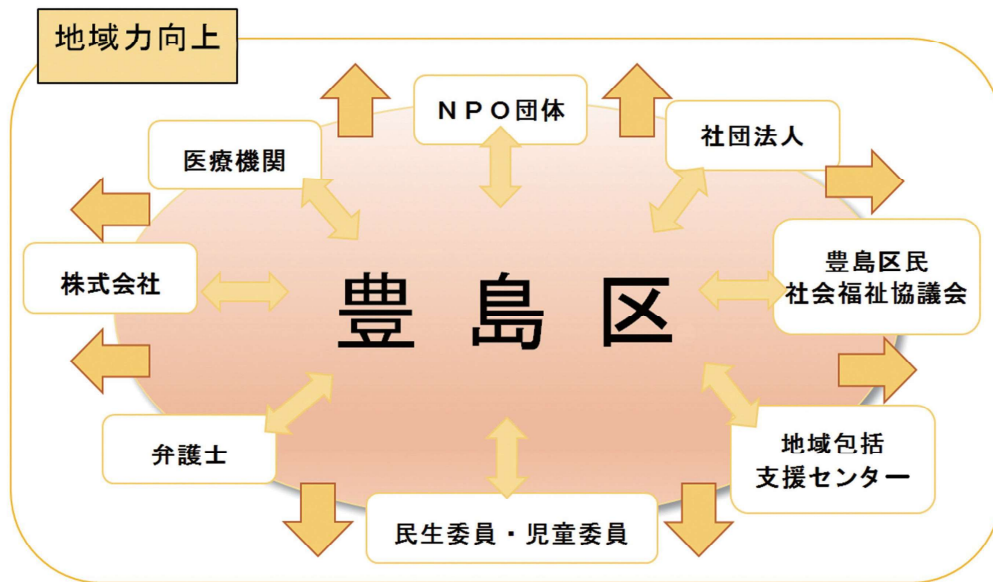
- ・本区の関わり方が不透明である
- ・既に居場所は複数あり、それらに補助できるか財政的な課題がある
- ・当事者へ居場所を紹介する際は、個人情報について本人同意を得ていることが前提であり、問題が生じることはないが、取扱い方を統一しないとリスクは生じる可能性がある。

本区が追求していることは、重層的支援体制整備事業や地域共生社会、生活困窮者自立支援制度が掲げる“地域で支える仕組み”を如何に作るかであり、その点を押さえながら議論を深めていく。

1-④ ネットワークの構築

「1-③ 居場所の充実(P.28)」でも触れたように“地域で支える仕組み(地域力向上)”について、より一層議論を求めていくことが重要である。

本区では、地域任せにせず行政が下支えする体制を目指し、官・民・NPO等の連携のあり方について検討を進めていく。



●ネットワークについて●

- 相談者の地域や求める支援によって、それぞれの居場所や支援を相互につなぎ続ける体制
- 支援員の支援力向上に向けた研修・講演会を相互に共有する。
- ▶ お互いの強み・弱みを補完しあえる体制を構築する。

2-① スーパーバイズ機能

相談窓口に寄せられる内容は、複合化・複雑化したものが多い。例えば「906030問題」のように、90歳の親、60歳の子、30歳の孫が抱える課題が複雑に絡まっているものもある。このような課題については、世帯全体の課題を解決する視点をもって取り組む姿勢が求められる。事例を積み重ね、支援者として実践力を高めていくために、個々の専門性や全体をスーパーバイズする機能の導入を検討する。

※スーパーバイズとは

一般的には、経験の長いあるいはより専門的な援助者（スーパーバイザー）が経験の浅い援助者（スーパーバイジー）に指導、助言などを行うことです。スーパーバイズは、援助（支援）の選択肢を広げるとともにスーパーバイジーの専門的スキルを向上させることを目的としています。

2-② 支援者のスキル向上

ひきこもり支援協議会で、ひきこもりの理解と支援のスキルの必要性についてご意見をいただいた。ひきこもりの課題をもつ方は、様々な生活課題が複合的に絡み合っている傾向にある。幅広い分野において、定期的に研修会・講演会を開催し、支援員や地域で活動する方の支援スキルの向上に努めていく。

【講演会(案)】

●高齢者分野

・成年後見制度 ・認知症(若年性認知症) ・高齢者サービスに係る知識

●障害分野

・地域支援サービス ・発達障害 ・LD(学習障害) ・ADHD(注意欠陥／多動性障害)
・高機能自閉症

●子ども・若者分野

・ヤングケアラー ・不登校関連

●生活保護分野

・生活保護制度

●生活困窮者自立支援分野

・生きづらさに係るテーマ ・ひきこもりにおける各自治体の取組み

●保健福祉分野

・自殺対策

●福祉全般

・重層的支援体制整備事業 ・地域共生社会

●〈参考〉東京都の提言

「ひきこもりに係る支援の充実に向けて」提言の概要

第1章 国及び都におけるひきこもりに係る支援の経緯

第2章 ひきこもりの定義

第3章 ひきこもりに係る支援を取り巻く現状と課題

第4章 ひきこもりに係る支援の基本的考え方

第5章 ひきこもりに係る支援の今後の方向性

1 「ひきこもりに関する支援状況等調査」の概要
関係機関向け調査及び地域包括支援センター、民生委員・児童委員向け調査の結果の概要を記載

2 関係機関における相談・支援の状況
当事者・家族の状況、相談・支援体制の状況について記載

3 地域包括支援センター、民生委員・児童委員における相談・支援の状況

4 当事者団体・家族会による相談・支援の状況

5 区市町村の体制及び事業の実施状況
区市町村の状況について記載し、先進自治体（足立区・町田市）の取組を紹介

都民及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信
(1) 社会全体へのメッセージ
(2) 当事者や家族へのメッセージ

一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細かな支援

切れ目のない支援体制の整備

提言①：ひきこもりへの理解促進のための都民や関係者への普及啓発（地域住民等の理解促進に向けた普及啓発）（リアル・オンライン双方での普及啓発）

提言②：相談窓口の明確化と当事者・家族に適切に届く効果的な情報発信（相談窓口の明確化と効果的な情報発信）（民間事業者の利用に関するトラブル相談への対応）

提言③：身近な地域における相談体制の充実と適切な支援機関の紹介（身近な地域における相談体制の充実）（当事者のニーズ把握と適切なアセスメント）（家族のニーズ把握と適切なアセスメント）

提言④：多様な社会参加の場の充実
（多様な社会参加の場の充実）

提言⑤：支援者と当事者・家族との信頼関係の構築と継続的支援（支援者と当事者・家族との信頼関係の構築と継続的支援）

提言⑥：当事者・家族に寄り添う相談員・支援員の支援スキルの向上
（ひきこもりへの理解促進）（相談員・支援員が悩みを受け止め、伴走する支援スキルの向上）（地域包括支援センターや民生委員・児童委員への取組）

提言⑦：地域における連携ネットワークの構築
（様々な関係機関との連携づくり）

●〈参考〉厚生労働省 令和4年度概算要求（一部抜粋）



令和4年度概算要求の概要

社会・援護局（社会）

令和4年度 概算要求額	3兆	320億円+事項要求
令和3年度 当初予算額	2兆9,772億円	
差引		+548億円 (対前年度比率+1.8%)

※ 復興特別会計分を含む。

※ 令和4年度概算要求額は、デジタル庁計上分を含む。

科目	令和4年度		増(△)減	事	項
	見	当			
	百万円	百万円	百万円		
	122	122	0	3	支援付地域生活移行事業 路上生活が長期化・高齢化した者に対し、本人の状況に応じた適切な福祉施策につなぐ支援を行う。 実施主体 都及び区
	101	85	16	4	新生活サポート事業 生活の再生や自立に意欲のある者に対し、生活相談を行うとともに、必要に応じて資金を貸し付けることにより支援する。 (1) 多重債務者生活再生事業 生活再生への意欲があるにもかかわらず、多重債務で生活困難な状況にある者に対して、相談を行う体制を整備するとともに、必要に応じて資金を貸し付ける。 (2) 自立生活スタート支援事業 児童養護施設入所者など、社会的養護の下にある者に対して、就職や進学の際に必要な資金の貸付及び相談援助を行う。
	213	106	107	5	ひきこもりに係る支援事業 ひきこもりの状態にある者やその家族に対する相談窓口の設置や早期のニーズ把握・早期支援に繋げるための普及啓発を行うとともに、身近な地域において切れ目のない支援体制を整備されるよう区市町村を支援する。

《主要事項》

I 地域共生社会の実現に向けた地域づくり 2

- 相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備促進
- 生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策の推進
- 成年後見制度の利用促進

II 生活保護制度の適正な実施 5

- 生活保護に係る国庫負担
- 生活保護の適正実施の推進
- 都道府県等における指導・監査体制の確保

III 福祉・介護人材確保対策等の推進 7

- 福祉・介護人材確保対策の推進
- 外国人介護人材の受入環境の整備等
- 社会福祉法人や社会福祉施設等に対する支援

I 地域共生社会の実現に向けた地域づくり

1. 相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備促進

(1) 重層的支援体制整備事業の促進

地域支援事業交付金の内数<老健局にて計上>
 地域生活支援事業費等補助金の内数<障害保健福祉部にて計上>
 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金等の内数<社会・援護局(社会)にて計上>
 子ども・子育て支援交付金等の内数<内閣府、子ども家庭局にて計上>

令和2年6月に改正された社会福祉法に基づき、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施を促進する。

(2) 包括的な支援体制の整備に向けた支援等【一部新規】 45億円(40億円)

市町村による重層的支援体制整備事業への移行準備、都道府県による市町村への後方支援、各市町村の圏域を越えた連携体制の構築を推進するとともに、市町村における福祉分野間の情報共有を推進するシステム導入補助を行う。

また、重層的支援体制整備事業の従事者等の人材養成や地域共生社会の実現に向けた気運を醸成するためのアワード事業を行い、包括的な支援体制の更なる強化を図る。

2. 生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策の推進

(1) 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の推進

674億円+事項要求(555億円)

ア 生活困窮者自立支援の推進

生活困窮者自立支援制度の各種事業の安定的な体制整備や子どもの学習・生活支援の充実を図るとともに、民間団体独自の支援との連携・ICTの活用等による生活困窮者自立支援の体制・機能強化を図る。

また、休業等に伴う収入減少により、生活に困窮し、住居を失った又は失うおそれが生じている方に対し、アパート等への入居支援や定着支援、住居確保給付金の支給を行うほか、生活困窮者支援等のための地域づくりを推進する。

<主な充実内容>

① 生活困窮者自立支援制度の各種事業の安定的な体制整備

自立相談支援事業における相談件数の増加や、特例貸付利用者に対する継続的な支援の必要性など、コロナ禍を契機とした支援ニーズの増大に対応できるよう、就労準備支援事業や家計改善支援事業、一時生活支援事業等の安定的な体制整備を図る。

② 自立相談支援機関等の支援体制の強化【新規】

新たな支援層の顕在化や孤独・孤立問題の深刻化等、従来の支援ニーズよりも多様化している現状を踏まえ、民間団体独自の支援との連携や現場の職員が支援に注力するための事務処理体制の強化など、自立相談支援機関等の支援体制の強化を図る。

③ ICTの活用等による生活困窮者自立支援等の機能強化【新規】

各種事業や関係機関担当者の連携やオンライン相談の推進等を図るため、生活困窮者支援の現場におけるICT化を促進する。

④ 居住支援の支援体制強化【新規】

住まいの確保に困窮している者や不安定居住者が増加している現状を踏まえ、住まいに関する相談体制の強化、ホームレス含めネットカフェ等で寝泊まりする不安定居住者へのアウトリーチ支援の強化、一時生活支援事業の共同実施への支援の強化など、安定した住まいの確保を推進する。

⑤ 子どもの学習・生活支援事業の充実

保護者への進路相談会の開催や子どもの体験学習など、保護者も含めた世帯全体への支援の充実を図る。

⑥ 生活困窮者支援等のための地域づくりの推進【新規】

身近な地域において、地域住民による共助の取組の活性化を図り、安心して通える居場所の確保や地域資源を活用した連携の仕組みづくりに資するよう、生活困窮者支援等のための地域づくりを推進する。

イ ひきこもり支援の充実及び良質な支援者の育成【一部新規】

ひきこもり地域支援センターの設置を中核市に拡大する等、より身近な基礎自治体における相談窓口の設置や支援内容の充実を図るとともに、都道府県がバックアップする体制を構築する。

また、ひきこもり地域支援センター職員等に対し、知識や支援手法を習得するための国主体の研修を実施し、良質な支援者を育成する。

●〈参考〉東京都 令和4年度概算要求(一部抜粋)

令和4年度	
予算要求概要	
(一般会計)	
令和3年11月	
福祉保健局	

科目		令和4年度	令和3年度	増(△)減	事項
款	項	見 積 額	当初予算額	増(△)減	
		百万円	百万円	百万円	
		122	122	0	3⑧ 支援付地域生活移行事業 路上生活が長期化・高齢化した者に対し、本人の状況に応じた適切な福祉施策につなぐ支援を行う。 実施主体 都及び区
		101	85	16	4⑨ 新生活サポート事業 生活の再生や自立に意欲のある者に対し、生活相談を行うとともに、必要に応じて資金を貸し付けることにより支援する。 (1) 多重債務者生活再生事業 生活再生への意欲があるにもかかわらず、多重債務で生活困難な状況にある者に対して、相談を行う体制を整備するとともに、必要に応じて資金を貸し付ける。 (2) 自立生活スタート支援事業 児童養護施設入所者など、社会的養護の下にある者に対して、就職や進学の際に必要な資金の貸付及び相談援助を行う。
		213	106	107	5⑩ ひきこもりに係る支援事業 ひきこもりの状態にある者やその家族に対する相談窓口の設置や早期のニーズ把握・早期支援に繋げるための普及啓発を行うとともに、身近な地域において切れ目のない支援体制が整備されるよう区市町村を支援する。